

# I 平成27年度事業計画

## 1 基本方針

最近の我が国の経済は、アベノミクスの「三本の矢」の効果により、円安に伴う輸出が好調な企業の生産活動や、雇用情勢は有効求人倍率が高い水準で推移するなど、景気は持ち直しの動きが見られています。

しかし、中小企業を取り巻く環境は、原材料、燃料費及び電気料金の高騰が価格に転嫁できないほか景気回復が未だ実感できていないとの声も聞かれるなど依然厳しさが続いている現状にあります。

このような中、国においては、地方にもアベノミクスの効果をあまねく行き渡らすことができるように、地域の多様性、自主性を生かした「まち・ひと・しごと創生の長期ビジョン・総合戦略」に基づく関連施策を推進していく計画にあります。

県においては、引き続き東日本大震災からの復旧・復興に取り組むとともに、中小企業に対する資金繰り支援、海外進出の支援、ベンチャー企業の創出を促す施策の展開を図るほか、最先端科学技術の拠点づくりなど、地域経済の活性化と働く場の確保に一層力を入れ、「活力あるいばらきづくり」を進めていく計画にあります。

当公社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、実効性のある事業を計画的に進めるよう、目標値を定めるなど成果重視の事業及び組織運営を図っていくため、「第2期中期経営計画」に基づき、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進め、中小企業の経営課題の多様化・複雑化に対応した、きめ細かく、スピーディーで質の高い中小企業支援を目指してまいります。

平成27年度は、商談会開催、専門展示会出展及びビジネスコーディネーター等による「販路拡大支援」、いばらき産業大県創造基金事業による「研究開発支援」、海外展示会出展及び海外展開支援専門家等による「海外展開支援」、ベンチャープラザ及びよろず支援拠点による経営・技術・創業・新事業展開等の「総合相談支援」、知的財産権に関する相談の「知財総合支援」の5つの施策を中心に積極的に取組んでまいります。

また、新たに中小企業の海外展開の支援を強化するため、輸出拡大支援員が海外バイヤー等を訪問し、県内製品・商品の売込み、県内中小企業とのマッチングの実施、海外展示会への出展等を総合的に支援する「いばらき中小企業海外展開プロモート事業」を実施、中小企業における将来のリーダー候補等を対象に、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成する「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開設するとともに、コンプライアンス経営を実践し、中小企業から信頼され親しまれる会社を目指して、次の各項目を柱とした本県産業の中核を成す中小企業の支援に努めてまいります。

## (1) 下請振興事業

昨今の県内中小企業を取り巻く経営環境は、受注量、収益性とも改善の兆しが窺えるものの、電気料金・原材料の値上げによる影響など不安要因も抱えています。一方、大企業は、円安により海外向け製品の生産量が増加しているが、生産拠点の海外移転やグローバル調達の強化などにより海外での地産地消が進んでおり、中小企業の主な経営課題としては、受注量の確保、取引先の拡大とする企業が多く、その他、コストダウンへの対応、人材不足など経営上懸念される点があることから依然として厳しい経営環境となっています。

こうした中、県内中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するため、取引あっせんを推進するほか、ビジネスコーディネーター等による県内外の発注企業訪問を通じて、発注案件の獲得を図るとともに、専門展示会への出展支援、各種商談会等の開催により県内中小企業と発注企業のマッチング機会を創出し、販路拡大を支援します。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

また、平成26年度国の補正予算に係る「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を積極的に活用した革新的な設備投資やサービス・試作品の開発のための資金獲得について支援するとともに、金融機関との連携等により、県内中小企業の健全な発展を支援します。

### ① 中小企業受発注拡大支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：48,358千円〕

県内中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するため、取引あっせん等の各種支援事業を実施します。

ア 受発注企業の登録促進	随時
イ 受発注情報の収集と取引紹介のあっせん	随時
ウ 受発注情報の提供（FAX，ホームページ）	随時
エ 受発注取引安定のための各種調査及び情報収集	
(ア) 発注企業実態調査	1回
(イ) 受注企業実態調査	1回
(ウ) 取引状況調査	1回
(エ) 受・発注企業との情報交換会	1回
オ 受発注取引に係る会議及び研修	3回

② ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：7,239千円〕

【県受託事業（産業技術課）】〔予算額：13,480千円〕

ビジネスコーディネーター等による県内外大手発注企業等への訪問を通じて、本県中小企業の販路開拓支援や各種の商談会等を開催し、中小企業とのマッチングの機会を創出するほか、生産現場の改善指導により技術水準の向上を図ります。

ア	ビジネスコーディネーター等の配置	5名
イ	自動車産業支援コーディネーターの配置	1名
ウ	広域商談会の開催	1回
エ	提案型商談会の開催	6回
オ	ビジネス情報交換会の開催	1回

③ 中小企業・小規模事業者経営基盤強化事業

【県受託事業（産業技術課）】〔予算額：5,000千円〕

県内中小企業の設備投資や試作品開発等を促進するために、競争的資金に係る申請支援及びフォローアップを行います。

ア	経営基盤強化相談員の配置	1名
---	--------------	----

④ 処遇改善プロセス支援事業

【県受託事業（労働政策課）】〔予算額：21,743千円〕

県内中小企業の優れた加工技術等を成長分野への販路拡大を目的として、専門展示会への出展支援を行うことにより、売り上げ拡大を促し、賃上げ等従業員の処遇改善を図ります。

ア	専門展示会への出展	2回
---	-----------	----

⑤ 下請取引かけこみ寺事業

【国受託事業（全国中小企業取引振興協会）】〔予算額：421千円〕

下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を受託し、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

ア	下請取引に関する各種相談への対応	随時
イ	移動法律相談会の開催	6回

## (2) いばらき産業大県創造基金事業

「生活大県づくり」の基盤となる「産業大県いばらき」の実現を目的として、本県の豊かな地域資源やつくば、東海等の最先端の科学技術を活用した新事業、新産業の創出、新時代に対応した生活支援サービスといった地域密着型の事業等、幅広く多様な中小企業を取組を支援するため、平成20年度に総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」を造成しました。

基金の運用益により、地域産業資源（農林水産物、産地技術、観光資源など）の活用による新商品・新事業創出に対する取組、大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあつ旋による新技術・新製品開発に対する取組、社会や地域の課題を解決するための新たなサービスの事業化等に対する取組、新商品・新事業、新製品・新技術、新たなサービス等の販売や新規市場参入等の販路開拓に関する取組を支援するために、中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで、本県の中小企業を育成します。

〔助成額（年間運用収入）117,000千円（繰越金13,000千円含む。）〕 助成率 2/3

### ① いばらき地域資源活用プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県（産業政策課）助成事業】

ア 地域資源育成支援事業（助成限度額：500万円）

地域資源等を活用した新事業・新商品開発に対して助成します。

イ 地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

地域産業資源等を活用し、本県で創業しようとする個人等に対して助成します。

ウ 地域資源販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

地域資源等を活用した新事業、新商品の販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

### ② いばらきものづくり応援プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県（産業政策課）助成事業】

ア 産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

中小企業者等の大学・試験研究機関等との連携による新技術・新製品等の研究開発に対して助成します。

イ ものづくり販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

中小企業者等が自社製品等の販路開拓を行う目的で、見本市・展示会等への出展、国際認証規格取得、市場調査、広報活動、営業力強化等を行うことに助成します。

③ いばらきサービス産業新時代対応プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県（産業政策課）助成事業】

ア サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

社会や地域の課題を解決するサービス（ソーシャルビジネス）や市場拡大が期待されるサービスなど、時代のニーズに対応したサービスの事業化に対して助成します。

イ サービス産業販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

時代のニーズに対応したサービスの販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

**(3) 新事業支援事業**

本県の産業がさらなる発展を遂げるためには、中小企業が経営基盤や競争力等を強化するとともに新しいビジネスが創出される環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置した各分野の専門家が、販路開拓、加工技術及び生産管理・品質管理、資金調達など幅広い分野での相談に応じるほか、研究開発から事業展開に至るまでの課題に対応した専門家を中小企業等に派遣し、課題解決を支援します。

また、創業を目指す個人等に対しては、いばらき社会起業家協議会と協力しながら「いばらき創業塾」を開催し、創業に必要な知識の習得を図るための研修会を開催します。

さらに、中小企業の困難かつ高度な経営・技術課題に対しては、「よろず支援拠点事業」を実施し、課題解決に向けコーディネーター等が支援します。

加えて、経営革新計画の承認を受けた中小企業に対しては、専門家によるフォローアップを実施し支援するとともに、さらなる生産性向上を目指す中小企業に対しては、将来のリーダー候補等を対象に、東京大学ものづくりインストラクター養成スクールと連携しながら「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講し、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成します。

① 総合相談事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：9,833千円〕

公社内にベンチャープラザを設置し、創業支援や販路拡大等の分野に精通したコーディネーター（中小企業診断士やコンサルタントなど）が起業家や中小企業などの相談対応を行い、課題解決を支援します。

ア コーディネーター 9名

② マネジメントエキスパート派遣事業

【県補助事業（中小企業課）・企業負担金】〔予算額：4,350千円〕

中小企業が抱える経営，販路拡大等における課題解決を支援するため，中小企業診断士やコンサルタント等のマネジメントエキスパートを派遣します。

ア マネジメントエキスパート派遣日数 150日

③ 中小企業テクノエキスパート派遣事業

【県補助事業（産業技術課）・企業負担金】〔予算額：27,899千円〕

中小企業が抱える設計技術や製品開発等における課題解決を支援するため，総括テクノエキスパートと企業が連携しながら，大手企業の元技術者等のテクノエキスパートを派遣します。

ア 総括テクノエキスパート 4名

イ テクノエキスパート派遣 630日

④ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業（中小企業課）】〔予算額：1,604千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の課題解決を支援するため，中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣します。

ア 専門家派遣日数 45日

⑤ いばらき創業塾開催事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：1,969千円〕

県内において創業を目指す者又は創業間もない者を対象に，創業活動に必要な知識・情報提供を目的としたセミナー等を開催します。

ア セミナーの開催 5回

⑥ よろず支援拠点事業

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：74,997千円〕

中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため，公社内に「よろず支援拠点」を設置し，コーディネーター等を配置して，既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援します。

ア コーディネーター等による相談支援 随時

イ セミナー等の開催 2回

⑦ 地域産業サポート人材開発事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：5,887千円〕

いばらき生産性向上人材育成スクールのPRや東京大学ものづくりインストラクター養成スクールなどとの連携を図ることにより、現場改善における中小企業の中核人材育成を支援します。

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| ア いばらき生産性向上人材育成スクールのPR活動      | 随時 |
| イ 東京大学ものづくりインストラクター養成スクールとの連携 | 随時 |

⑧ いばらき生産性向上人材育成スクール開催事業（新規事業）

【企業負担金】〔予算額：4,750千円〕

中小企業における将来のリーダー候補等を対象に、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成するため、「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講します。

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| ア いばらき生産性向上人材育成スクールの開催 | 16日 |
|------------------------|-----|

(4) 知財総合支援窓口事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知財支援専門員常駐の「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等からの知的財産権に関する相談に対応するとともに、「特許電子図書館」を使い、類似特許検索の方法をサポートするほか、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じ、課題内容により弁理士等の専門家を派遣（無料）するなど、効果的に支援します。

また、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して技術の仲介により支援します。

さらに、大学や研究機関等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を、中小企業が活用するための交流機会を設ける「シーズ発表会」等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

その他、大学等から提供された開放特許をまとめ、公社ホームページに掲載し、活用促進を図ります。

① 知財総合支援窓口事業

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：20,080千円〕

知財支援専門員が、知的財産権に関する相談に対応し、適切な助言等を行うほか、必要に応じ弁理士等の専門家を派遣します。

ア 相談件数

（ア）窓口支援 600件

（イ）訪問支援件数 200件

イ 弁理士等の知財専門家派遣 90件

② 技術移転推進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：17,268千円〕

大学等が保有する開放特許を調査し、中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するための意見交換の場を提供します。

ア 開放特許の登録 100件

イ 特許技術の斡旋・仲介 40回

ウ シーズ発表会の開催 2回

エ シーズ実用化検討会の開催 5回

(5) 情報化・国際化・人材育成支援事業

経済のグローバル化は、世界規模であらゆる分野に進展してきており、県内中小企業においてもそれらへの取組はますます重要になっています。このような中で、公社ホームページ、メールマガジンを通して、国及び県等の中小企業支援情報や国際ビジネス情報を提供します。また、中小企業における自社PR等を支援するため「茨城県企業情報提供システム」の利活用を促進します。

また、国内市場の縮小が予想される中で、県内中小企業の海外販路開拓を一層促進するため、展示会等における商談支援に加え、専門家による海外の取引見込先等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図り、販路先の確保を支援します。加えて中小企業の国際化への対応を支援するため、貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等の開催を総合的に支援します。

さらに、本県食品企業の海外展開を支援するため、JAPANブランド育成支援事業（関東経済産業局）や草の根技術協力事業（ジャイカ）を活用し、タイやマレーシア等での販路開拓やインドネシアでの農産物テスト栽培を実施します。また、知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

加えて、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センターと連携して、海外に向けた中小企業のビジネス展開や農林水産物の販路拡大などを支援します。



その他、経営に関するスキルアップを図るため、財務会計等に精通した人材の育成を支援します。

① 情報化促進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：49,098千円〕

公社ホームページ、メールマガジンを通して、国及び県等の中小企業支援施策情報を提供します。また、茨城県企業情報提供システムを運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

ア	茨城県企業情報提供システムによる情報化支援	随時
イ	ホームページ等による情報提供	随時
ウ	メールマガジンによる情報提供	24回
エ	相談窓口業務による情報提供	随時
オ	データベース情報提供	随時
カ	各種情報媒体による情報提供	随時

② 情報化支援事業

【国（関東経済産業局）・県（産業技術課）基金事業】〔予算額：4,500千円〕

茨城県中小企業IT活用に関する実態調査を実施して、県内中小企業のIT活用の実態を把握するとともに、調査結果で把握した課題等の解決のために、ITセミナーを開催し、中小企業の情報化を支援します。

ア	ITセミナーの開催	2回
イ	茨城県中小企業IT活用に関する実態調査	1回

③ いばらき中小企業海外展開プロモート事業（新規事業）

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：31,349千円〕

輸出拡大支援員が海外バイヤー等を訪問し、県内製品・商品の売込みや県内中小企業とのマッチングを実施するほか、海外展示会への出展等を総合的に支援します。また、中小企業の海外展開に関する相談に対応するほか、国際化セミナーや貿易実務研修を開催します。

ア	輸出拡大支援員の配置	2名
イ	海外展示会への出展支援	4回
ウ	貿易相談	随時
エ	貿易実務研修の開催	1コース
オ	国際化セミナーの開催	随時
カ	ホームページ等による海外展開支援情報提供	随時
キ	メールマガジンによる海外展開支援情報提供	24回

④ 茨城県中小企業外国出願支援事業

【国補助事業（特許庁）】〔予算額：10,400 千円〕

知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

ア	海外での特許取得	4 件
イ	海外での実用新案取得	1 件
ウ	海外での意匠取得	1 件
エ	海外での商標取得	4 件
オ	海外での冒認対策商標取得	2 件

⑤ J A P A Nブランド育成支援事業

【国補助事業（関東経済産業局）】〔予算額：20,000 千円〕

県内食品関連企業による A S E A N（タイ、マレーシア等）での販路開拓を実施します。

ア	A S E A Nでの販路開拓の実施	随時
---	--------------------	----

⑥ 草の根技術協力事業

【国受託事業（J I C A）】〔予算額：20,000 千円〕

銚田市と連携し、インドネシア北タパヌリ県での農産物テスト栽培及び研修生の受入による技術者の養成など、農業技術向上を支援します。

ア	現地調査	1 回
イ	農産物のテスト栽培	随時
ウ	研修生受入	1 回

⑦ 人材育成事業

【国補助事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100 千円〕

財務会計等に精通した人材の育成を支援するため、会計啓発・普及セミナーを開催します。

ア	会計啓発・普及セミナー開催	1 回
---	---------------	-----

**(6) 資金助成事業**

地域の経済を活性化し、雇用を創出するためには、創業者をさらに増やす必要があるため、国の「地域需要創造型等起業・創業促進事業（創業補助金）」を積極活用して、創業予定者に対して創業資金の獲得を支援します。

また、東日本大震災の影響により中小企業者は厳しい経営環境に置かれていることから、引き続き、震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者や震災及び原子力発

電所の事故により経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を行い震災からの復興・再生を支援します。

さらに、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付制度は平成26年度末をもって廃止となりましたが、貸付企業に対する事後助言を実施し、貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めるとともに、貸付残高（債権額）317件、約22億4千万円余について、円滑な回収に努めます。また、未収債権については、企業訪問等により回収に努めます。

① 地域需要創造型等起業・創業促進事業

【国受託事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：36千円〕

創業予定者に対し、創業補助金の概要説明や申請支援を行うなど創業補助金の利用を促進させるとともに、前年度の採択者に対し、円滑に事業を遂行できるよう、適宜、助言等を行います。

② 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：5,000千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子について、これを全額補給します。

ア 助成件数 40件

イ 助成金額 5,000千円

③ 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：90,000千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給します。

ア 助成件数 10件

イ 助成金額 90,000千円

④ 設備資金貸付事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：14,604千円〕

昨年度まで実施してきた設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めての回収に努めます。

ア 貸付残高 正常債権 317件 2,244,880千円

未収債権 15件 65,014千円

⑤ 設備資金貸付診断事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：28千円〕

設備資金貸付制度利用企業に対し、職員又は中小企業診断士等の専門家による貸付後の事後助言等を実施します。

ア 設備資金貸付効果把握・事後助言 70企業

⑥ 債権管理受託事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：337千円〕

茨城県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施します。

**(7) 設備貸与事業，県単独機械類貸与事業**

全未収債権が償却済みであることから、償却済の未収債権について、債権管理を実施します。